



ガ
キ
の
こ
え

2008年広報

こ
の
こ
え

3月号
vol.59

町の動き

格差の少ない町営バス運行へ向けて 2

2月19日 南部町町営バス運営協議会（仲亀七郎会長）が、町長から諮問を受けて協議を重ねてきた「格差の少ない町営バス運行について」の「答申書」を提出しました。

今回の諮問は、「未運行地区への路線追加」「料金形態の見直し」が主な内容となっていて、各種団体の長で構成する町運営協議会が住民の意見聴取等を行い、その意見調整を協議会で図りました。その結果をまとめ、この度の「答申」となりました。



この答申内容をもとに町が「南部町町営バス変更案」を作成し、2月29日に役場本庁舎で開催した「南部町地域公共交通会議（望月秀次郎会長）」で協議し、承認を受けました。変更内容については次のとおりです。

- 陵草線の追加運行
- 診療所線への経路追加
- ワンマン制の導入（1回100円）
- 無料対象者の変更（70歳以上を有料に、小学生以下を無料になど）

南部町地域公共交通会議

町が提示した「南部町町営バスの変更案」を、町長が招集した公共交通関係者などで構成する「南部町地域公共交通会議」で協議しました。

開催日時 平成20年2月29日(金)
午前10時00分～11時15分
場所 南部町役場本庁舎 2階会議室
構成員 別表
内容 1 南部町町営バスの現状について
2 今回の変更内容について

- (1) 路線変更について
- (2) 料金形態変更について



協議内容

会議では、事務局より「南部町町営バスの現状について」で運行実施の経過等が説明され、続いて「路線変更」「料金形態」の案が示されました。その中で、

- ・ 路線となるそれぞれの道路管理者との異常気象時の対応、連絡体制
 - ・ バス設置場所の留意点
 - ・ 担当警察署との連絡体制
 - ・ 100円均一とした理由
- などの確認がされました。

事務局では、「関係機関との連携を密にすることの確認」「年齢を問わず気軽に利用できる料金とする」などの回答をし、出席者満場一致で承認されました。

これにより「より良い地域公共交通」としての役割を果たす「南部町町営バス」が新たに出発することになりました。

構成員については、次のとおりです。
(敬称略・順不同)

職 種	氏 名
関東運輸局山梨運輸支局長	大橋力三
国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所長	藤兼雅和
南部警察署長	西海正範
山梨県峡南建設事務所長	伊藤憲一
静岡市長	小嶋善吉
東海旅客鉄道御身延駅長	上田 武
社団法人山梨県バス協会専務理事	笠井矩善
山梨県タクシー協会峡南支部長	五味 健
山梨タウンコーチ御身延営業所所長	望月国光
南部交通物社社長	望月好行
南部町建設課長	市川 剛
羊嶽経験者（元伊豆箱根）	仲亀七郎
南部町商工会会長	塩津眞平
南部町議会議員	木内利明
南部町議会議員	堀之内可和
南部町区長連絡協議会会長代理	芦川 栄
南部町老人クラブ連合会会長	佐野孝明
南部町婦人會会長	森田サチ子
南部町身体障害者福祉会会長	青柳栄三
南部町PTA連合会会長	近藤利也
羊嶽経験者（元富士急）	志村晋三
南部教育所社長	大窪昌樹
羊嶽経験者（元JTB）	佐野 勝
南部町長	望月秀次郎

問合せ先

役場総務課 ☎ 66-3401

国民健康保険の課税内容・納付方法が変わります

◎課税内容

平成20年4月から、**基礎課税額・介護納付金課税額・後期高齢者支援金等の課税額を合わせた額が、国民健康保険税となります。**

基礎課税額

国民健康保険に加入している方に課税されます。

介護納付金課税額

国民健康保険に加入している方の内、40歳から64歳までの方に課税されます。

後期高齢者支援金等課税額

国民健康保険に加入している方に課税されます。

◎納付方法

- ① 国保被保険者全員が65歳以上の世帯の保険税について、4月から各月(年6回)年金からの天引きが始まります。ただし、年金額が年額18万円以下の場合や、介護保険料と合わせた額が年金額の2分の1を超える場合には、天引きは行われませんので、②の方法で個別に保険税を納めていただく必要があります。
- ② ①に該当しない、国保被保険者が75歳未満世帯の保険税の納付については、今まで6月から10期で納付していたのですが、特別徴収(①の方法)に伴い、平成20年度より7月からの9期で納付をお願い致します。納付方法は、これまで同様口座引落または、窓口納付です。

☆：納付月

所得・課税の確定

	4	5	⑥	7	8	9	10	11	12	1	2	3	(月)
①の方	☆		☆		☆		☆		☆		☆		
②の方				☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆

←仮の保険税額→

75歳以上の方は…

平成20年4月から、75歳以上の方は、後期高齢者医療制度に移行することになり、国民健康保険の資格を喪失することになります。

改正前

基礎課税額

介護納付金課税額

改正後

基礎課税額

介護納付金課税額

新

後期高齢者支援金等課税額

※基礎課税額を基礎課税額と後期高齢者支援金等課税額に按分するので税額は変わりません。

ただし、賦課限度額は基礎(56万)、介護(9万)から基礎(47万)、介護(9万)、後期(12万)上限となります。

問合せ先

税務課 ☎66-3404

国民健康保険がらのお知らせ

4月1日から保険証が、変わります。

◎保険証を受け取ったら内容の確認をお願いします。

・3月末頃にお届けいたします。
記載されている氏名・生年月日・住所などを確認してください。

◎保険証の紛失にご注意を!

・保険証はひとり一枚のカードです。紛失しないように注意してください。

◎平成20年度から変わります!

・平成20年4月よりこれまでの老人医療制度に変わり、『後期高齢者医療制度』が始まります。この制度では、健康保険証は必要なく、『後期高齢者医療被保険者証』を持って医療機関にかかるようになりますので、これまで老人医療を受けられていた方には、今年から保険証の送付はありません。

・平成20年度中に75歳になられる方は、誕生日から「後期高齢者医療被保険者証」をお使いいただくこととなりますので、有効期限を誕生日の前日までとさせていただきます。

・平成20年度中に65歳になられる「退職被保険者(⑤)証」をお持ちの方と、その方の扶養で同じ⑤の受給者証をお持ちの方ににつきましては、誕生日の翌月から一般の保険証に切り替えになりますので、有効期限を誕生日の末日までとさせていただきます(1日生まれの方は、前月末)。切り替えの際には、役場より通知いたします。

・学生で転出される方は、学生用保険証の手続きが必要です。手続きには、在学証明書と印かんを持参して下さい。

問合せ先 住民課 66-3405

いよいよ
後期高齢者医療保険が
始まります。

【注意】 していただきたいこと

★加入するための、特別の手続きはありません。

★『後期高齢者医療被保険者証』は、3月20日以降に郵送されます。

★4月1日から医療機関にかかる場合、新しい『後期高齢者医療被保険者証』を窓口で提示してください。

★今までお使いの国民健康保険証、老人保健法医療受給者証は、役場に届けていただくか、ハサミで細かく切断し、確実に処分してください。

★社会保険証（社会保険の扶養の方）をお持ちの方は、手続きや処理の方法につきましては、社会保険に加入されている勤務先におたずねください。

★保険料の納付方法は、個人、個人で違います。

①年金から天引きさせていただく特別徴収は、4月から始まり、4月・6月・8月・10月・12月・2月の6回です。

②3月31日まで社会保険で扶養されてきた方は、10月からの特別徴収となります。

③納付書で納めていただく普通徴収は、7月から始まり、7月・8月・9月・10月・11月・12月・1月・2月の8回です（口座振替もできます）

問合せ先 住民課 66-3405

話題

食生活改善推進員講習会

食最前線で活躍する20名

19年9月から全10回で行われていた「南部町食生活改善推進員養成講習会」が終了し、2月8日に活性化センターで修了証の交付が行われました。

講習会は20名が参加して行われ、講義・実習あわせて42時間、うち80%（33.6時間）以上を受講しないと修了できないもの。今回は受講者全員が修了することができました。修了証交付後、望月町長が「食の安全、食育が取り上げられる今、皆さんの果たす役割は大きい。今得た知識を地域で広めていただきたい。町もお手伝いして行きます。」とあいさつし、受講者の労をねぎらいました。皆さんお願ひいたします。



生涯学習フェスティバル

潤った心に 伸びゆく芽



2月24日 「平成19年度南部町生涯学習フェスティバル」が文化ホールで行われました。

今年は「心に潤いをあたえる生涯学習」を学習テーマに行われ、主催者の金井教育委員長などが挨拶をした後、栄小6年の近藤由佳さん・万沢小6年の遠藤彩加さん・富河中3年の遠藤愛梨さんが作文・弁論発表を、南部分館主事の市川和希さん・御堂公民館館長の望月喜美さんが実践発表を行いました。また記念講演では、歌手の千葉紘子さん（篤志面接委員・保護司）を招き「伸びゆく身に、愛と希望を」をテーマに「子どもとのふれあいの中で各個の特色を活かすことのできる指導」について話をいただきました。とても有意義な催しとなりました。

食生活メモ

独特の香り成分で 体を温めるネギ

ネギを切ったときにツンとくる刺激臭と辛みの成分である硫化アリルには、消化液の分泌を促して胃腸の働きを活発にする効果があります。

また、ビタミンB₁の吸収を高め、体内のエネルギー代謝を活発にするので、体を内側から活性化して冷えにくい体質へとかえていきます。

葉の緑色の部分には、粘膜の乾燥を防ぐβ-カロテンやビタミン、ミネラルが多く含まれ風邪の予防にも効果的です。

ゆっくり食べて 生活習慣病を防ごう

噛むことは消化を良くするだけでなく、唾液を多く分泌し、唾液中の抗菌効果もあがりやすくなります。ゆっくり味わうことで、満腹中枢が働いて食べ過ぎを防ぎ生活習慣病の予防につながります。また脳の血液循環も良くなり、脳の老化予防にも効果があると言われています。このようにゆっくり食べる事は、あらゆる年代の人の健康づくりに有効です。

山梨県栄養士会

入札の結果 (平成19年12月～平成20年2月)

情報

Information

◎工事期間中に迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問合せ先
財政課
☎66-3403

事業(工事・委託)名	落札業者	落札価格(税込)	工期
枯下橋上部工補修工事	飯田鉄工㈱	4,620,000	19.11.30～20.3.25
林道鯨野森山線災害復旧工事	㈱和泉土木	1,050,000	19.11.30～20.1.31
林道上徳間線災害復旧工事	㈱富沢土建	2,940,000	19.11.30～20.3.5
町道奥山線災害復旧工事	㈱馬場工務所	7,350,000	19.11.30～20.3.25
坂下地内生活排水管布設工事	㈱イナバ	17,745,000	19.12.26～20.3.25
矢島地内配水管布設工事	㈱幸和工業	7,612,500	19.12.26～20.3.10
坂下地内配水管布設工事	㈱フジモリ設備	2,383,500	20.1.25～20.3.20
西行地内送水管布設替工事	富沢設備工業	2,688,000	20.1.25～20.3.20
南部町立栄小学校プールろ過機改修工事	若林水道設備	5,565,000	20.2.8～20.3.25

○登録・予防注射料金

	注射料	注射済票	登録料	合計
登録犬	2,850円	550円		3,400円
未登録犬	2,850円	550円	3,000円	6,400円

○登録と予防注射の日程 (当日はハガキをお持ちください)

日	場所	時間	日	場所	時間
4月7日(月)	中野分館	9:30～9:40	4月8日(火)	楮根公民館	10:00～10:30
	岬原集会所	9:50～10:05		真祿入口	10:40～11:10
	本郷分館	10:15～10:45		中央区公民館	11:20～11:50
	成島分館	11:00～11:20		大尻三叉路	13:00～13:30
	柳島分館	11:30～11:45		東根熊集会所	13:40～14:00
	塩沢分館	13:10～13:20		徳間公民館	14:10～14:30
4月8日(火)	大和分館	13:25～13:30	坂本橋	14:40～15:00	
	早川自工前	13:40～14:00	屋敷平公民館	10:00～10:10	
	南部分館	14:10～14:25	中沢三叉路	10:20～10:30	
	南部町役場分庁舎	14:40～15:00	梅島集会所	10:40～10:50	
4月8日(火)	上佐野清涼荘前	10:00～10:10	杉山出荷所	11:00～11:10	
	下佐野	10:15～10:20	大城	11:20～11:30	
	八木沢バス停前	10:40～10:50	万沢支所	13:00～13:30	
	徳間バス停前	11:00～11:10	御屋敷公民館	13:40～14:10	
	中組分館	11:25～11:45	朝日食堂横	14:20～14:30	
	十島チビッコ広場	13:00～13:15	たけのや食堂横	14:35～14:45	
	井出分館	13:25～13:40			
	寄畑集会所	13:45～13:55			
上組分館	14:00～14:20				
富岡道祖神前	14:25～14:40				

注意事項

- 犬を連れて来る際は、必ず首輪をしっかり締めておき、抑えることができる方が連れてきてください。
- 予防注射時の事故防止のため、飼い主が次のような症状の場合は担当獣医に申し出てください。
・食欲のない犬・妊娠末期の犬・病気の犬
- 集合注射時の訪問注射・移動途中の注射は行いませんので注意してください。
- 移動中の訪問注射は行いません。訪問注射は27日午前中に伺います。27日の注射は大変混雑が予想されますので都合のつく方はなるべく7～11日のいずれかで注射を受けるようお願いいたします。

**平成20年度
狂犬病予防注射日程のお知らせ**

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は、生涯に1回の登録と、年1回の予防接種を行わなければなりません。

20年度の登録と、予防接種を左記の日程のとおり行いますので、最寄りの会場ですべて受け付けてください。(最寄りの会場で受けられない場合は、他の会場で受けることもできます。)

※室内犬でも注射を受けなければなりません。

なお、登録済の場合は、狂犬病予防注射のハガキが届きますので注射の際には必ずハガキをお持ちください。

○左記日程で受けられない方集合注射を行います。また訪問注射を希望される方は4月23日(水)までにご連絡ください。

※なお訪問注射は別途1,200円かかります。
(2頭目からは700円)

日時 **平成20年4月27日(日)**

午前中 訪問注射(依頼者)
午後1:00～1:20 万沢支所
午後1:30～1:50 中央区公民館
午後2:00～2:30 医療センター
午後2:40～3:00 役場分庁舎

問合せ先：水道環境課
(☎66-3407)

平成20年4月から
子育て支援医療費・ひとり親
家庭医療費・重度心身障害者
医療費の窓口無料化を実施
いたします！

今まで

社会保険や国民健康保険に加入している方が、医療機関の窓口で一旦医療費を支払い、後日、町へ助成申請をし、口座振込による償還払い

平成20年 4月から

これから

平成20年4月1日から加入保険の種類にかかわらず、**山梨県内の医療機関**で受診されたときは保険診療分の医療費が無料になります。(ただし、一部窓口無料化にならない場合があります。*)

窓口無料で受診する場合

受診の都度、次の(1)と(2)を医療機関の窓口へ提示してください。

- (1) 平成20年4月1日交付の新しい受給者証
- (2) 健康保険証

★複数の公費負担医療(自立支援医療や特定疾病、養育医療など)で受診されている方は、その公費受給者証や医療券などを右記(1)とあわせて医療機関へ提示してください。

窓口で無料にならない場合(*)

次のようなときは、医療機関の窓口で医療費を一旦支払った後、翌月以降、役場福祉保健課へ助成申請をしていただき、口座振込みによる償還払いとなります。

※**県外(富士・富士宮など)の医療機関**で診療を受けたときや、受給者証を医療機関で提示しない場合。

【問合せ先】

福祉保健課

電話 64-48336 (直通)

◎子育て支援医療費、

ひとり親家庭医療費 担当 渡辺

◎重度心身障害者医療費 担当 山本

諏沢公共職業安定所

身延出張所が廃止される

ことにより

ハローワークの管轄が変更
になります

諏沢公共職業安定所身延出張所の廃止に伴い、同出張所の管轄である南部町・身延町・早川町は諏沢公共職業安定所に統合されます。

このため、身延出張所の業務は平成20年3月28日で終了し、3月31日からは諏沢公共職業安定所で業務を行います。

なお、身延町役場身延支所に「身延町地域職業相談室」を設置し、求人及び求職受理、職業相談、職業紹介の業務を4月(予定)から引き続き行います。

詳しくは 山梨労働局総務部企画室
☎055-2225-1285
<http://www.y-roudoukyoku.jp>
山梨労働局職業安定部職業安定課
☎055-2225-12857

相談

社会保険相談所の開設

日時 20年4月23日(水)

午前9時30分～午後4時

場所 南部町森林組合

問合せ先 竜王社会保険事務所

☎055-278-1100

募集

労働基準監督官採用試験 (国家公務員)

受験申込期間

平成20年4月1日～4月14日

詳しくは、人事院ホームページ、厚生労働省ホームページ又は山梨労働基準部監督課(☎055-2225-12853)へ問合せ下さい。

平成20年度

自衛官等募集案内

幹部候補生(一般・技術・歯科・薬剤)

・受付期間

平成20年4月上旬～5月上旬

・試験期間

1次 平成20年5月下旬

予備自衛官補(一般・技能) 第1回

・受付期間

平成20年1月7日～4月14日

・試験期間 平成20年4月19日

問合せ先 自衛隊山梨地方協力本部

南アルプス募集センター

☎055-283-5150

南部町臨時職員の募集

○スポーツセンター職員

○オフトークセンター技術員

募集人数 各1名

募集締切 3月31日(月)

問合せ先

スポーツセンター ☎64-3113

オフトークセンター

(総務課) ☎66-3401

地域情報基盤整備に関する 住民アンケート等調査結果

アンケート実施調査の概要

昨年末町民の皆様や、企業の方々に御協力頂いて実施致しました、情報基盤整備に関する住民アンケート調査の集計結果概要がまとまりましたのでお知らせ致します。この調査は、ブロードバンド（高速）通信環境の未整備地域の解消や、オフトーク通信の老朽化に伴う対策、地上波テレビジョン放送がデジタル波に移行することへの対応といった「放送・通信」に関する課題や現状を把握するために行ったもので、今後町のICT（地域情報基盤）整備事業実施時に必要な基礎資料とすることを目的としています。また、町内で事業を展開されている各企業にあっては、ブロードバンドの未整備地域や、環境によって事業にどのような影響があるのか、さらには将来の通信環境についてどのような考えをお持ちなのか調査しました。

調査地域

南部町全域

調査対象と方式

方式 — 自記式調査票郵送法

対象 — 南部町全世帯・

従業員数10名以上の町内企業
(事業所企業統計)

調査期間

住民

平成19年12月 4日(火) — 発送

平成19年12月25日(火) — 回答期限

企業

平成19年12月12日(火) — 発送

平成20年 1月10日(木) — 回答期限

回収状況

※ご回答頂いた詳細は、次のとおりです。

		睦合地区	栄地区	富河地区	万沢地区	地区未回答	合計	事業所
A	発送数	1,208	749	860	423		3,240	48
B	転居先不明 配達不可	7	1	4	3	1	15	0
C	実質発送数 A-B	1,201	748	856	420		3,225	48
D	回収数	670	396	457	263	7	1,793	39
E	回収率 D/C	55.79%	52.94%	53.39%	62.62%		55.60%	81.25%
F	棄権率 (C-D)/C	44.21%	47.06%	46.61%	37.38%		44.40%	18.75%

※なお、両調査の詳細については、南部町ホームページに掲載してあります。

住民

アンケート回収結果

12月25日までに回収した回答票は、1,793枚でした。この1,793件は、率にして55.60%となります。全世帯を対象とした調査では、平成16年8月に実施した「地域情報化推進計画の策定に関するアンケート調査」が、53.99%でしたので、1.61ポイント高いこととなります。地域別に見ると、万沢地区が62.62%と、唯一60%を越え情報基盤整備の早期実現への関心の高さがうかがえます。

一方、事業所へのアンケート調査では、発送数48件中39件が回収出来ましたので、81.25%という大変高い回収率となり、企業においても本町全域のブロードバンド化について高い関心が示されました。

※以下は、ご回答頂いた1,793世帯（住民アンケート）、39事業所（事業者アンケート）についての集計結果です。

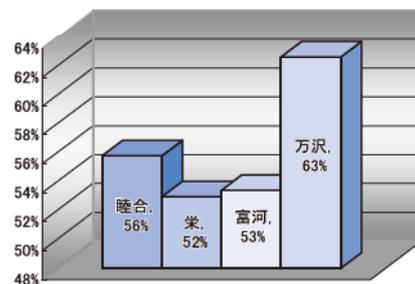
● 基本的な事項について

基本的な事項に関する質問では、送付先が世帯主ということもありお答え頂いた方の77%が男性と言うことになりました。また、53%が60歳以上の方でした。

● 居住地について

万沢地区の63%を筆頭に睦合地区56%、富河地区53%、栄地区52%の順での地区内回収率となりました。

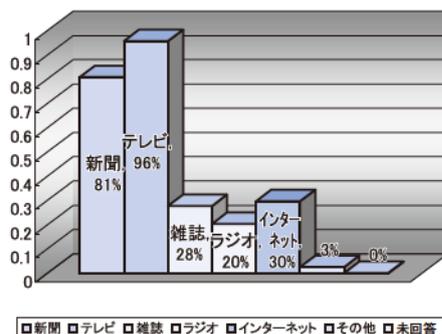
回答者居住地区



● 情報入手手段について

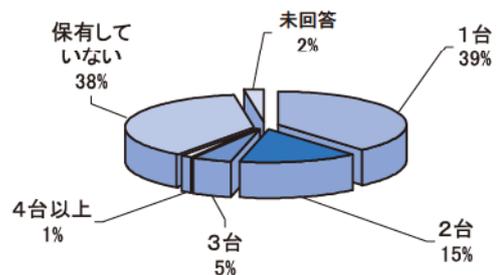
テレビ、新聞によって情報を入手していることは当然予想されますが、30%の世帯がすでにインターネットを利用して情報を入手していることも分かりました。

情報入手手段（複数回答）



● パソコン保有台数について

パソコン保有数

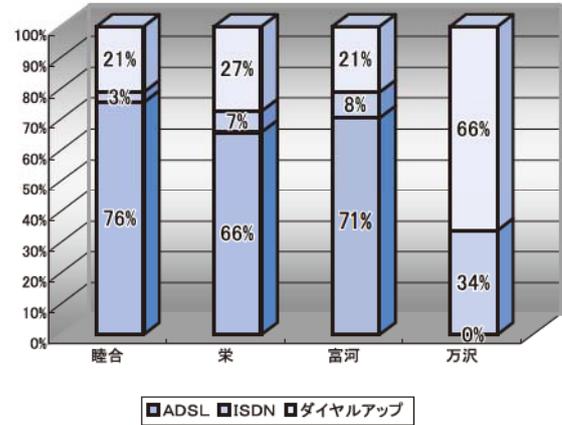


パソコンを保有されている件数はご回答件数比率60%と非常に高い割合が示され、調査対象全世帯との割合でも33%と3割を越える世帯でパソコンを保有されていることが分かりました。

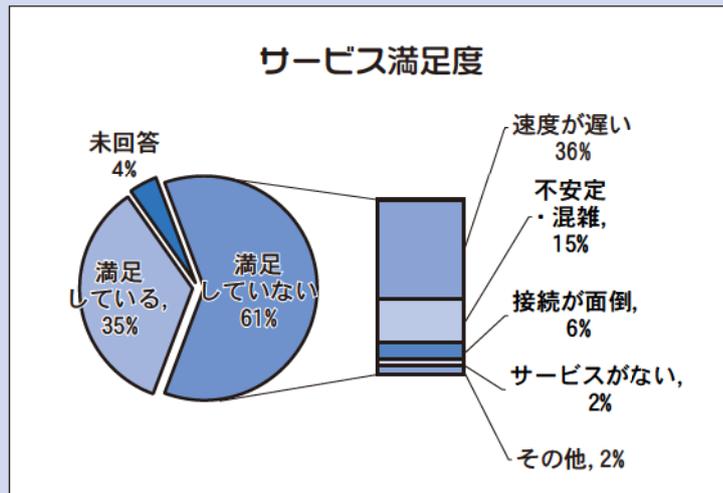
● インターネットへの接続について

パソコン保有世帯の内69%の世帯がインターネットへ接続しています。接続方法としては、回答者全体の中ではADSL回線が61%で最も多く、次いでダイヤルアップ、ISDNの順でした。しかし、ADSL回線が利用できる地域の中でもISDN、ダイヤルアップでの接続が約3割利用されています。これは居住している地域がブロードバンド化されていることの情報を得ていないのか、それとも料金的な問題なのかは現在は不明です。ただし、ADSLが利用可能なことについての啓発は必要と思われます。

インターネット接続方法（地区別）



● 接続サービスの満足度について



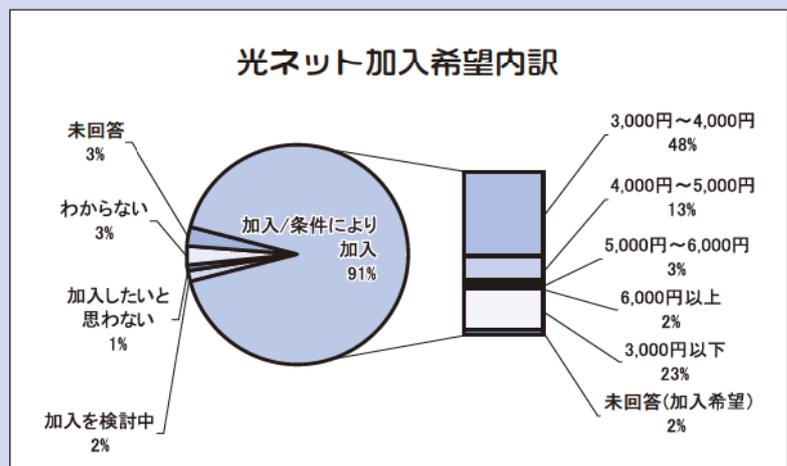
インターネット接続をしている方の内61%の方が不満と答えています。その理由としては、速度が遅いことが最も多く36%の方が感じています。また満足していないと答えた方の中、ADSL回線利用者が、3割を越えることも、今後の整備計画について検討が必要となります。

その反対に満足していると答えた方は、35%となっています。

● 光ファイバによるインターネットへの加入について

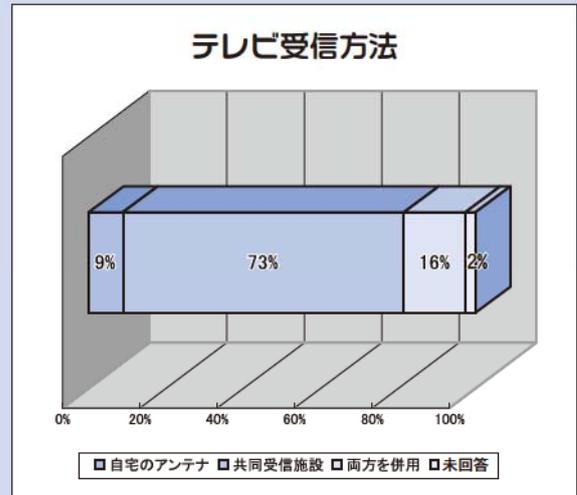
接続サービスに満足していないとお答えになった方にお訪ねしました。「加入してみたい」、「内容によっては加入したい」、「加入を検討中」と前向きにお考えの方は91%で、大多数の方が光によるサービスを望んでいることが分かりました。

その反面、月額負担については4,000円までが48%、3,000円以下が23%で、民間商品には無い低廉な価格でなければ加入しないことも分かりました。

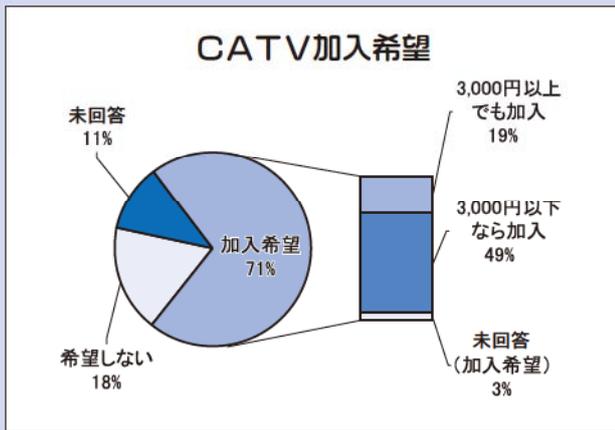


● テレビの受信方法について

各家庭でのテレビ受信方法は、89%が共同受信をしています。今後共聴組合の在り方や、地上デジタル波放送への移行について、CATV事業の整備も含めて検討を加える必要があります。



● CATVへの加入希望について

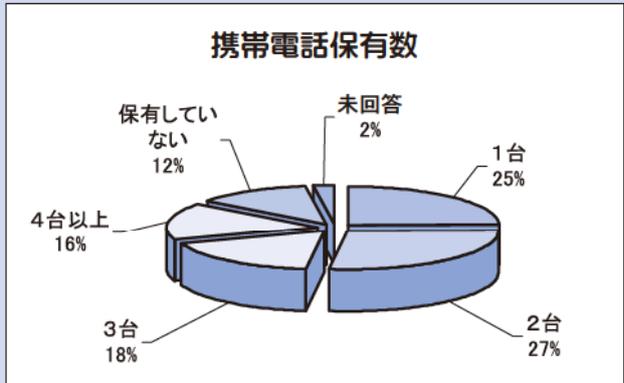
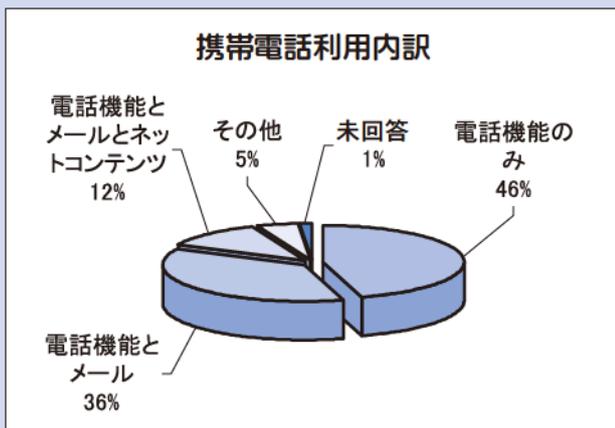


町が光ファイバによるCATVを整備した場合、約7割が加入を希望するという回答が得られました。しかしながら、3,000円以下なら加入したいと回答した世帯が、49%と、3,000円以上でも加入したいと回答した世帯、19%を大きく上回り、負担に対する考え方に温度差があることが分かりました。また、加入したくないと回答した世帯は、18%という結果でした。

CATV事業では、維持管理費が大きく必要となるので、費用負担について住民とコンセンサスをしっかりとることが必要となってきます。

● 携帯電話の利用状況について

町内にはまだ一部地域が不感地帯となっていますが、平成20年度以降順次解消されていく予定となっています。



保有状況については、1,533世帯、86%が携帯電話を保有しています。また6割以上の世帯で複数台を保有している状況も分かりました。

電話機能はもちろんのことですが、保有者の内812世帯、5割以上の方がメール機能を利用することが分かりました。

事業所

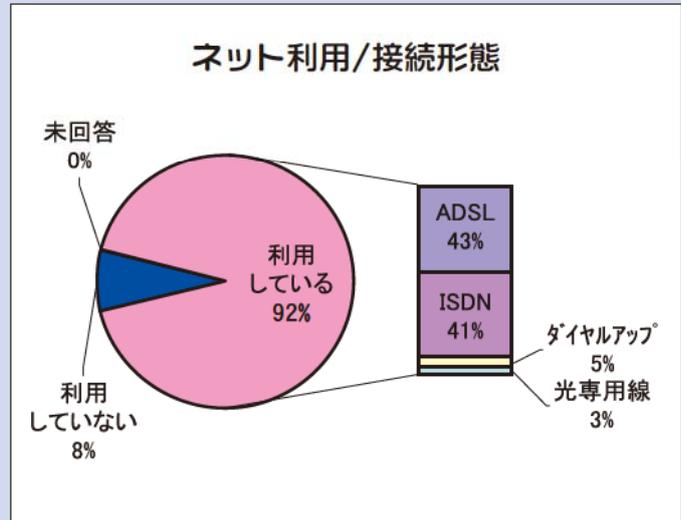
● インターネットへの接続について

企業においては92%の事業所がインターネットを利用しています。

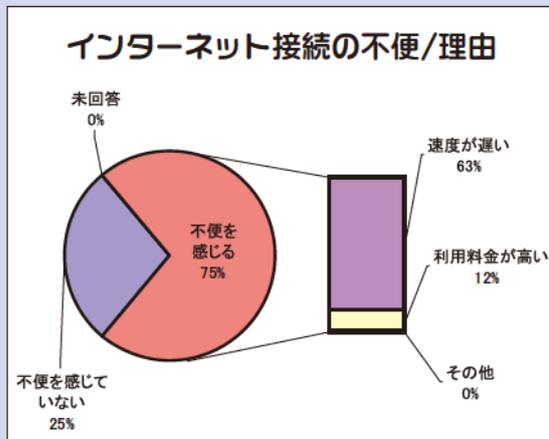
内、業務上の必要性から事業所が光専用回線を契約している企業も3%ありました。

8%の事業所についてはインターネットを利用せず、その理由として必要性を感じていないと回答しています。

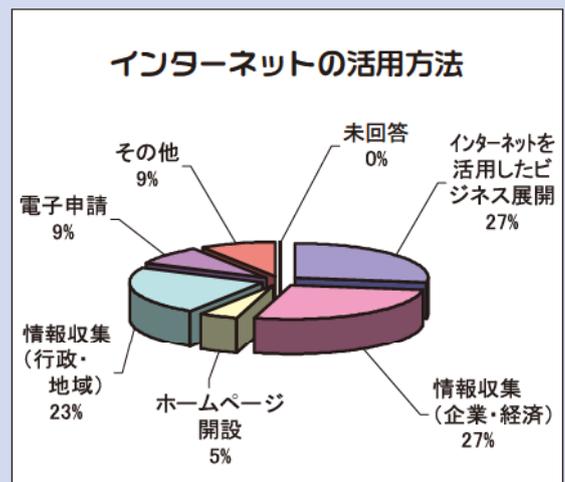
ただし住民アンケート同様、ADSL利用可能エリアにもかかわらず何らかの理由により低速回線を利用している事業所が27%ありました。



● 接続サービスの満足度について



インターネットを利用している事業所の内、75%が、不便を感じていると回答しています。内63%の事業所が速度が遅いことを理由にあげ、12%の事業所が料金が高額であることに不満を感じていることが分かりました。



● インターネットの活用方法

企業としてのインターネットの活用方法については、ビジネス展開や情報収集に利用したいことが分かり、9%の事業所では電子申請についても検討されています。

● 必要伝送速度と費用負担について

企業としては、100Mbps程度以上の速度を希望するところが最も多く、費用については、3,000円程度が負担可能と回答するところが最も多いものの、10,000円を超えても光を望む回答も10%ありました。

